

令和3年10月13日

東北農政局長
坂本 修 殿

米の需給対策、及び令和3年産米価下落
に伴う稲作農家支援に関する要請書

宮城県市長会 会長 大崎市長 伊藤 康志

宮城県町村会 会長 松島町長 櫻井 公一

令和3年産米の概算金については、本県をはじめとする全国の米産地で大幅な下落となり、本県各市町村の稻作農家においても所得の大幅な減少により、再生産への十分な収入が得られず、来年産の生産への意欲も減退してきており、各市町村においては離農者が出ないよう農業を持続させることが大きな課題となっています。

米の需給状況から、これまで本県各市町村の農業再生協議会では稻作農家の理解と努力により、主食用米から飼料用米等への過去最大規模の作付転換での深掘りを行い、需要に応じた生産を推進しましたが、予想を超える新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店の営業自粛等、外食産業が大きな影響を受け、業務用米を中心に在庫が一層膨らみ、国の見通しでは、令和4年6月の国内主食用米の民間在庫量は210万トンのまま高止まりとなっています。

現状の米需給状況が改善しなければ米価の回復は見通せないことから、あらゆる施策を講じ抜本的に需給の改善を図ること、並びに本県各市町村の基幹産業である米の次期作に向けた緊急的な支援により農業者の意欲を回復することが必要です。

については、地域農業の持続的発展に向け、下記事項について、国による十分な支援が講じられるよう要請いたします。

記

1. 今般のコロナ禍による予期せぬ需要減等により発生した過剰米在庫について、政府備蓄米の運用改善等を含め、市場隔離を実施すること。
2. 更なる米の輸出拡大や学校給食における米飯給食日を週4日以上実施するなどして、長期的な米の消費拡大を図ること。また、コロナ禍における生活困窮者や学生、子ども食堂、フードバンク等への主食用米提供等による支援拡充を積極的に講じること。
3. 国の制度である「収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」について、概算での本年中の支払いなど、早期支払いを実施すること。また、当該制度により支援されない農業者を対象に、米価の下落分を補てんする支援策を講じること。
4. 収入保険の加入を促進し、農業を本業とする担い手等の経営安定化を図ること。